

# 第14期定時株主総会招集ご通知

## その他の電子提供措置事項

### (交付書面省略事項)

事業報告

会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式会社リンクバル

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要是、以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。
  - (b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。
  - (c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
  - (d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
  - (e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、「取締役会規則」及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
  - (b) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
  - (b) リスク・コンプライアンス管理委員会にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
  - (c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 「取締役会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。
  - (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・子会社のリスクは、当社の「リスク・コンプライアンス規程」に則り、当社と同等の管理をすることとしております。
  - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。
  - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に  
関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査等委員会は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。
  - (b) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。
  - (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
  - (a) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとします。
  - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査等委員会に報告するものとします。
  - (c) 取締役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとします。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査等委員会には、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保しております。
  - (b) 監査等委員会は代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
  - (c) 監査等委員会は、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。
  - (d) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制  
内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
    - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
    - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ 「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。
- ロ 反社会的勢力の排除を推進するために、人事総務部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の部長としております。
- ハ 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- ニ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- ホ 反社会的勢力の該当有無を確認するため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
- ヘ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、東京都特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

## (2) 当事業年度における上記体制の運用状況の概要

### a 取締役会

当社の取締役会は、取締役 7 名で構成されております。取締役会は、毎月 1 回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

### b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名で構成されており、いずれも社外取締役であります。監査等委員会は、毎月 1 回定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や、拠点等への往査など実効性のあるモニタリングに取組んでおります。また、監査室及び会計監査人と隨時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

### c 内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として監査室を設置し、内部監査担当者が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。

なお、当社では、内部監査担当者、監査等委員である取締役及び会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

d リスク・コンプライアンス管理委員会

コンプライアンス体制の基本として「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス推進委員から構成されるリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。これにより、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

e 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、部長職、及びマネージャー職で構成され、監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しております。経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

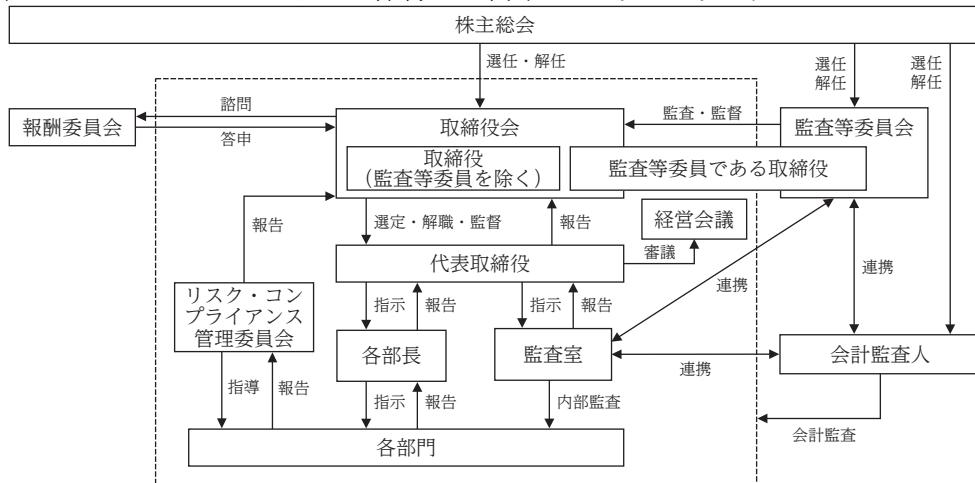
f 報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性と説明責任の強化のため、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

議長：社外取締役 監査等委員 莢安高明

構成員：代表取締役社長 吉弘和正、社外取締役 監査等委員 伴直樹

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針について、特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、中長期的な成長に向け、事業投資、それを支える事業基盤への投資を行いつつ、財務基盤の拡充のため、内部留保の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案したうえ、配当を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会としております。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	50,000	499,630	813,761	△357,186	1,006,205	624	1,006,829
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純損失			△197,968		△197,968		△197,968
譲渡制限付株式報酬		△4,880		6,879	1,999		1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△621	△621
当 期 変 動 額 合 計	-	△4,880	△197,968	6,879	△195,968	△621	△196,590
当 期 末 残 高	50,000	494,750	615,792	△350,306	810,236	3	810,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社MiDATA

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・主要な非連結子会社の名称 LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は2025年8月にベトナムにおける清算手続が完了しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

##### ② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～15年

その他 4～15年

・無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客の契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益認識をしております。

- ・「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

- ・「1on1 for Singles」関連業務

「1on1 for Singles」関連業務においては、当社が運営する1対1の交流の場を提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」へ来店されたユーザーに、異性と1対1で交流をする時間（以下、1on1）を提供する対価として、利用料金を受領しております。

当該サービスは1on1が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	イ ベ ン ト E C サ イ ト 運 営 サ ー ビ ス	WEBサイト運営サービス	合 計
顧客との契約から生じる収益	606,530	299,782	906,312
その他の収益	—	—	—
合計	606,530	299,782	906,312

(注) 当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載することはしておりません。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	81,919
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	138,552
契約負債（期首残高）	18,874
契約負債（期末残高）	16,362

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 計算書類に計上した金額

当連結会計年度は繰延税金資産を計上しておりません。

(2) 会計上の見積りに関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	42,498千円
有形固定資産の減損損失累計額	120,594千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

### (1) 資産のグルーピング方法

資産の使用状況およびキャッシュ・フローの帰属実態を踏まえ、当社グループ全体を一つの資産グループとして減損の判定を行っております。

### (2) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社（東京都中央区）		
店舗（東京都新宿区）		建物附属設備
店舗（東京都渋谷区）	全社資産	工具器具備品
店舗（東京都台東区）		

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

将来キャッシュ・フローの見直しにより、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが見込まれたため、全社資産について減損損失を計上しております。なお、当第3四半期末時点において、対象資産は備忘価額を残して全額を減損しております。

### (4) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

(単位：千円)

種類	金額
建物附属設備	110,744
工具器具備品	9,849

### (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。割引後将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当第3四半期末時点においては、備忘価額をもって評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	19,500,000株	—	—	19,500,000株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	773,430株	—	14,924株	758,506株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第3回新株予約権 普通株式 18,000株

(注) 当該新株予約権は行使条件を満たしていないため、当連結会計年度末において行使可能な株式はございません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の定期預金などの安全性の高い金融資産に限定して、資金調達については銀行等金融機関からの借入による資金を調達しております。またデリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払費用は、1年以内に決済が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	39,002	35,853	△3,148
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(109,197)	(102,306)	△6,890

(注1) 負債に計上されているものについては( )で示しております。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は該当ありません。

(注3) 金銭債権の決算後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	914,254	—	—	—
売掛金	138,552	—	—	—
敷金	9,774	16,116	—	13,111

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	9,988	85,841	13,368	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	分	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		—	35,853	—	35,853
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		—	102,306	—	102,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・敷金

敷金の時価については、償還予定期限を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 43円23銭

1株当たり当期純損失 10円57銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本									新 株 予 約 権	純 資 産 計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自 株	己 式	株主資本合 計				
		資本準備金	その他資本金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	50,000	276,000	223,630	499,630	811,717	811,717	△357,186	1,004,161	624	1,004,785			
当期変動額													
当期純損失					△189,031	△189,031			△189,031		△189,031		
譲渡制限付 株式報酬			△4,880	△4,880			6,879	1,999			1,999		
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										△621	△621		
当期変動額合計	-	-	△4,880	△4,880	△189,031	△189,031	6,879	△187,031	△621		△187,653		
当期末残高	50,000	276,000	218,750	494,750	622,685	622,685	△350,306	817,129	3		817,132		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～15年

その他 4～15年

##### ・無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ・賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益認識をしております。

- ・「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

- ・「1on1 for Singles」関連業務

「1on1 for Singles」関連業務においては、当社が運営する1対1の交流の場を提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」へ来店されたユーザーに、異性と1対1で交流をする時間（以下、1on1）を提供する対価として、利用料金を受領しております。

当該サービスは1on1が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 3.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 計算書類に計上した金額

当事業年度は繰延税金資産を計上しておりません。

### (2) 会計上の見積りに関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,650千円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	120,028千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	4,367千円
短期金銭債務	1,375千円

## 6. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上高	9,235千円
販売費及び一般管理費	37,125千円
雑収入	2,520千円

(減損損失)

### (1) 資産のグルーピング方法

資産の使用状況およびキャッシュ・フローの帰属実態を踏まえ、当社グループ全体を一つの資産グループとして減損の判定を行っております。

### (2) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社（東京都中央区）		
店舗（東京都新宿区）		建物附属設備
店舗（東京都渋谷区）	全社資産	工具器具備品
店舗（東京都台東区）		

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

将来キャッシュ・フローの見直しにより、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが見込まれたため、全社資産について減損損失を計上しております。なお、当第3四半期末時点において、対象資産は備忘価額を残して全額を減損しております。

### (4) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

(単位：千円)

種類	金額
建物附属設備	110,744
工具器具備品	9,284

### (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。割引後将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当第3四半期末時点においては、備忘価額をもって評価しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	773,430株	—	14,924株	758,506株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	4,147千円	
資産除去債務	7,454	
一括償却資産	152	
ソフトウエア	39,846	
減損損失	34,137	
税務上の繰越欠損金（注）	382,196	
その他	6,567	
繰延税金資産小計	474,503	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△382,196	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△92,306	
評価性引当額小計	△474,503	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	0	
繰延税金負債合計	0	
繰延税金資産（負債）純額	0	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	—	—	—	—	—	382,196	382,196
評価性引当額	—	—	—	—	—	△382,196	△382,196
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法実効税率を乗じた額です。

(2) 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したこと  
に伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりま  
した。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資  
産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。この税  
率変更による影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職種	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	LINK BAL VIET NAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国	88,117(米ドル)(注1)	システム開発	所有直接100%	システム開発受託	貸付金の回収	1,185	短期貸付金	1,185
							清算に伴う残余財産の分配(注2)	1,404	未収入金	1,404
	株式会社MiDATA	東京都中央区	30,000(千円)	AI開発事業及びAIコンサルティング事業	所有直接100%	AI開発受託	売上高(注3)	9,235	売掛金	1,436
							雑収入	2,520		
							業務委託(注3)	37,125	立替金	341
									未払金	1,375

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同額について2023年9月期に関係会社株式評価損を計上しております。
- 2. 当連結会計年度において非連結子会社LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.のベトナムにおける清算手続完了に伴う子会社清算益1,404千円をその他特別利益に計上しております。
- 3. 個別に取引条件決定の上、契約を締結しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	43円60銭
1株当たり当期純損失	10円09銭